

～新型コロナ禍における成年後見業務の実態～

成年後見制度についての研修会開催要項

Zoomによるオンライン開催

1. 目 的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種社会活動が制限されているだけでなく、多くの人たちが、それぞれの現場において、日々、大変なご苦勞、ご努力をされていることと思います。コロナ禍にあるなか、被後見人等が入っている施設・病院等では、コロナ対策から、面会を禁止もしくは、Zoom等を利用した面会に制限されているのが現状です。

ご自分の意思を言語表出することが出来る利用者の方は、コミュニケーションがとれますが、意思表示が困難な方は今回の制限下では、少し難しい状況になっております。

成年後見制度に於いて、重要と思われるのは、出来るだけご本人の希望・意思を汲み取り、それを如何に実現する事を支援できるかが出来るかに掛かっているのではないのでしょうか。

コロナ禍の中で、世間で言われている『新しい生活様式』に合わせた新しい後見人の仕事の意味づけを改めて考える重要な機会として表記研修会を開催いたします。

2. 主 催 高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさ

3. 日 時 令和3年1月17日（日） 13：30～15：30

Zoomによるオンライン開催

4. 内 容

1) 開 会

2) 実践報告 「コロナ禍における成年後見活動の実態」

報告者「高齢者・障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさ」会員

・弁護士会 長岡克典 長岡克典法律事務所

弁護士会高齢者・障害者に関する委員会 委員

・成年後見センター・リーガルサポート山形支部

支部長 早坂和也 早坂司法書士事務所

・ぱあとなあ山形 菅原千佳 菅原千佳社会福祉士事務所

・精神保健福祉士協会 佐藤孝憲 若宮病院 精神保健福祉士

3) ミニシンポジウム

新型コロナ禍における成年後見業務の課題を探る

実践報告者によるミニシンポジウム

13 : 30

15 : 30

開 会	1 実践報告 「コロナ禍における 成年後見活動の実態」 実践報告者一人 15 分	2 ミニシンポジウム 新型コロナ禍における成年後見業務 の課題を探る	閉 会
--------	--	---	--------

5. 参加申し込み方法等

今回の研修は山形県の弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、精神保健福祉士協会のいずれかの会員限定の研修となります。会員以外の参加はお断りしておりますのでご了承ください。県協会会員で研修参加希望者は、下記の山形県精神保健福祉士協会の研修申し込み専用アドレスにメールにて所属と氏名を添えてお申し込みください。後日参加決定者には、メールにより Zoom の ID と PW を発行します。**申し込み期限は、令和3年 1月12日火曜日の午後3時までの受付とさせていただきます。**皆様のご参加を心よりお待ちしております。

※メールによる申し込み先のアドレス

kouken@yamagata-psw.sakura.ne.jp